

第1913回埼玉県教育委員会定例会

- 1 日 時 令和3年8月26日(木) 午前10時開会
午後0時8分終了
- 2 場 所 埼玉県教育局教育委員会室
- 3 出席者 高田教育長、伊倉教育長職務代理者、遠藤委員、石川委員、戸所委員、坂東委員、萩原副教育長、佐藤教育総務部長、日吉県立学校部長、石井市町村支援部長、竹井県立学校部参事兼特別支援教育課長、鎌田高校教育指導課長、臼倉県立学校人事課長、阿部小中学校人事課長
栗原書記長、岩崎書記、原口書記
- 4 会議の主宰者 高田教育長
- 5 会 議
- (1) 前回議事録の承認
- 全出席委員異議なく本件記載どおり承認
 - 高田教育長が、石川委員を議事録の署名者に指名した。
- (2) 議事
- 第69号議案 令和4年度埼玉県立特別支援学校において使用する教科用図書の採択について 上程
- 竹井県立学校部参事兼特別支援教育課長(提案理由及び採択案について説明)
- 高田教育長 前回の協議では、事務局からの説明を受け、事務局説明への質疑を行った後、学校訪問や校長との意見交換を行っての御感想、御意見、教科用図書の調査研究に取り組んでの御感想、御意見、そして採択案のまとめ方などについて、十分な協議を行っていただきました。その中で、特別支援学校では、障害の程度や児童生徒の置かれている状況など、各学校現場の状況は多様化しており、児童生徒の障害特性や教育的ニーズに応じた教科用図書を選定する必要

があること、また校長のリーダーシップの下、各学校の組織的な調査研究が行われていることなどを確認しました。これらを踏まえて、前回協議において学校の検討結果を基に、採択案をまとめることの合意をいただきまして、御手元の資料のと通りの教科用図書を採択案とすることとしたところです。協議の経過をまとめると以上のとおりですが、改めて御意見等がございましたらお願いいたします。

(意見なし)

- 全出席委員異議なく本案原案どおり可決

(3) 協議事項

令和4年度埼玉県立高等学校において使用する教科用図書の採択について
鎌田高校教育指導課長（提案理由、文部科学省検定済教科書及び文部科学省著作教科書並びに令和4年度使用埼玉県立高等学校教科書申請数一覧について説明）
高田教育長 この協議につきましては、高等学校の教科書採択に関する協議でありますので、委員御自身が教科用図書の発行者との関わりがあれば、御発言をお願いします。

(発言なし)

高田教育長 特にないようですので、このまま先に進めさせていただきます。この件について、協議いたします。協議の進め方ですが、まず、事務局の説明に対する質疑を行った後、学校訪問や校長との意見交換を行っての御意見・御感想を伺います。その後、各委員の皆様には、各教科・科目における教科書の調査・研究に取り組んでいただきましたので、その中での御意見、あるいは御感想を伺います。最後に、採択案をまとめるに当たっての、総括的な質疑、あるいは御意見を伺うという流れで、進めてまいります。それでは最初に、事務局の説明に対する質疑を行います。御質問がございましたら御発言をお願いします。

伊倉教育長職務代理者 私自身が教育委員になったとき、最初に教育とは何だろうということから3年前にスタートし、そのときに自らが生きたいように生きるために学ぶのだと知り、非常に納得をしました。今回高等学校の教科書選定

ですが、高校生であれば、自分がどのように今後生きていきたいのか、人生を客観的に考える時期に来ていると感じています。他者から何か言われるだけではなく、主体的に自分がなぜ学ぶのか、何を学びたいのかということ、しっかりと捉えていく必要があります、そのサポートとして教科書があるという考え方だと私は理解をしました。そのような意味でも主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、授業改善することが挙げられていますが、具体的に教科書がどのように変わったのか、教えてください。

鎌田高校教育指導課長 今回の学習指導要領の改訂のポイントである主体的・対話的で深い学びについてですが、教科書も教員が扱いやすいような構成に変わっています。実際には、歴史的な資料や絵画、文献、数学であれば電力の消費量などデータを多く並べて、そこで生徒が何を感じるのか、何が分かるのかという形で教科書の構成が変わっています。例えば、歴史総合では、18世紀の日本と世界の関わりの記述がありますが、長崎の出島の絵画や琉球王国の絵画があり、そこから出ている船は、どこの国なのかという質問があり、どこの国がアジアの貿易を支配していたのか、質問に対し、自分で考えたり、資料やデータを収集したり、友達と対話したりして、思考を深めていく、そういった教科書の作りに変わってきています。

遠藤委員 今回の学習指導要領の改訂のもう一つのポイントである思考力、判断力、表現力ですが、日本人の子供たちは多角的に思考し、多角的に表現することが落ちるのではないかとPISAのテストなどで表れており、危惧されています。今回の改訂により、思考力、判断力、表現力を育むことの重要性が示されていますが、教科書では、どのように盛り込まれているのか教えてください。

鎌田高校教育指導課長 思考力、判断力、表現力を育むことは、今回の学習指導要領の改訂で非常に大きなポイントです。答えのない問いをいろいろな角度から生徒たちは考えてみる、そのような問いが多く記述されています。例えば、社会が成り立つためには、何が必要か、これはいろいろな方面から考えなくてはなりません。男女共同参画社会を実現するために妨げているものは何か、そこで日本と他国を比較し、そして自分で考えたものを発表し、意見を交わして

思考を深めていく、そのような取組を多くの教科書が載せています。その中で多角的にもものを見る力を養っていきたいと考えます。

石川委員 教科書発行会社は、全て教科書発行会社が教科書を作るのではなく、現場の先生方の力を借りて、教科書を作っていることを聞いたことがあります。実際、本県の教員で教科書の執筆に関わっている人はいるのでしょうか。

鎌田高校教育指導課長 教科書の執筆と教員が指導するための指導用教科書の執筆に関わっている職員はいます。

石川委員 人数は、把握しているのでしょうか。

鎌田高校教育指導課長 教員が教科書を執筆する場合は、兼職の許可願が校長を通して県教育委員会に提出され、そこで把握することが出来ます。また、教科書発行会社から関わっている教員について、県教育委員会に情報提供があり、誰が執筆に関わっているか把握しています。しかし、執筆に関わっている職員と人数については、公表をしておりません。資料31ページに教科書発行会社との適切な関係の確保に係わる留意事項がございますが、もしも教科書の執筆に関わっている教員が教科書選定に関わった場合は、処分されることがあると教職員には伝えており、また校長も知っております。留意事項については、現場の教職員には徹底されています。

石川委員 利害関係者として、教科書の執筆に関わった職員が教科書選定に関わることはできないのは分かりますが、自分が執筆に関わった教科書は、一生懸命執筆に関わったので、自分も使いたいという気持ちになると思います。選定に関わらないけれども、結果的に、自分が執筆に関わった教科書が使用される可能性は、残されているということによろしいでしょうか。

鎌田高校教育指導課長 委員お話のとおり、教科書の執筆に関わった教員は選定に関われませんが、教科書の執筆に関わった教員以外の教科の担当で議論をして、たまたま執筆に関わった教科書が選定され、その後、教科書選定委員会で認められ、校長の権限と責任に基づいて決定された場合、使用することが出来ます。

戸所委員 先程の説明で大まかに教科書の選定の流れについて、説明していただ

きましたが、もう少し詳しく教えてください。また、具体的にその過程でどのような指導をしてきたのか教えてください。

鎌田高校教育指導課長 各学校では、4月当初から教科の中でどの教科書を選んだ方がいいのか、協議が開始されます。その後、教科会で検討し、4月の終わりから5月上旬に教科書発行会社から、見本本が届きますので、選定原案を考え、そして管理職、教務主任、教科の代表で構成される教科書選定委員会で審議をします。その後、選定理由書を作成し、起案して、校長にプレゼンテーションをする学校もありますが、校長の決裁の上、教育委員会の事務局に提出されます。そして、その選定原案を我々事務局が、教育課程と照らし合わせて適切な理由に基づいて選定されているのか、丁寧にやり取りをして、確認します。もし書類上の不備があれば、再提出を求めています。また、各学校でどのような過程で選定をされていたのか、選定概要報告書で確認をします。各教科の教科会、教科書選定委員会、校長の説明等の細かなスケジュールが記載されています。その過程を経たものが、教育委員会で協議をしていただくことになります。

坂東委員 最近の子供の発達状況を見てみると、高校生になっても学習の方法や興味を持ち方が様々であり、先生の中では、苦勞していることもあると思います。多様性のある生徒がいる学校では、どのような視点で教科書を選定しているか教えてください。

鎌田高校教育指導課長 様々な学校があり、義務教育段階の学習が定着しておらず、自分の学力に自信が持てない生徒がいる学校もあります。そういう場合、学び直しができる教科書になっているのか、新しい单元だけではなく、それを解くためには、例えば、小・中学校で理解できないところまで遡って、ヒントやポイントが記載してある教科書を選定しています。また、重要な点では興味付けができる、この教科は面白いと思えるような工夫がされている教科書を選定することが重要です。ビジュアル的に工夫があるなど、興味付けを多く載せている教科書を選定したことを、選定理由書に記載している学校は多くあります。

坂東委員 一枚の紙に非常にたくさんの情報を載せることで、子供の興味が湧く場合もあるかもしれませんが、かえって負担になる生徒もいるのではないかと

思います。レイアウト等により興味を持てるような構造も望ましいと思いますので、そのような視点も必要かと思えます。

伊倉教育長職務代理者 歴史の教科書の記述について、5月に文部科学省から教科書発行会社を集め、訂正箇所の説明会がありました。実際に、文部科学省の説明会後に教科書の訂正があったら教えてください。

鎌田高校教育指導課長 5月18日に文部科学省が教科書発行会社に対して、説明をしました。文部科学省は、歴史の教科書の訂正申請があれば、審議をするとの説明がありました。教科書発行会社から訂正申請をし、国が審議をして承認したとなれば、我々に教科書発行会社から訂正をされた案内が来ることになっていますが、現在のところ、連絡はありません。

伊倉教育長職務代理者 教科書の選定について、ホームページに掲載されているとの説明がありましたが、保護者や県民に対して、どのような周知をしているのか教えてください。

鎌田高校教育指導課長 各学校は、選定の方針や使用している教科書の一覧をホームページに掲載し、教科書を使用する理由も掲載しています。また、県のホームページでも、全ての高校が使用している教科書の一覧を掲載していますので、県民からも学校がどの教科書を使用しているか、分かるようになっています。

高田教育長 先ほどの教科書の訂正の申請の件ですが、教科書の訂正は、期限が設けられておらず、通年で受付をしており、文部科学省は、教科書発行会社から訂正の申請があれば、審議会の審議を経て、訂正を認めることを通年でやっているとのこと。現時点では、教科書発行会社から訂正をしましたとの連絡はありませんので、どの時点でどのように動いていくか、今後の推移を見守っていきたいと思います。

遠藤委員 文部科学省では、GIGAスクール構想を実施していますが、高校は、ICT教育が非常に必要で、その能力は、生徒も教員も含めてまだ足りないと思います。今後の情報活用能力の育成について教えてください。

鎌田高校教育指導課長 情報活用能力の育成は、令和4年度から情報Ⅰ、情報Ⅱ

の科目が新設されますが、その科目以外でも、例えば音楽の教科書では、コンピューターで音楽を作る、プログラミングなどが記載されています。理科では、例えば、学校の9月と10月の電気料金の一覧表があり、その日の気温と日照時間、学校と電力会社の電気の契約の内容が記載されており、そこからどのような形であれば節電ができるのか、生徒に考えさせ、情報を収集させます。そういった情報を活用して、日常生活に生かすことのできる内容を多くの教科書が取り上げています。そういった活動を通して、生徒の情報活用能力の育成が図れると考えています。

遠藤委員 今回の改訂のポイントの一つである、生きる力、使える能力を育成するためにきちんと踏まえて教えていただければと思います。

高田教育長 ほかに御質問はありますか。

(発言なし)

高田教育長 次に、教育委員の皆様には、お忙しい中、時間を割いていただき学校訪問へ行っていただきました。また、2日間にわたって、県立高校の校長と意見交換を行っていただきました。学校訪問や校長との意見交換を行って、御意見・御感想をお願いします。

伊倉教育長職務代理者 私は桶川西高校を訪問しましたが、各授業で、先生が中学校で学ぶ基礎的なことと、高校で学ぶことを行ったり来たりし、生徒たちの反応を確認しながら、授業を進めていたのが印象的でした。高校ごとに生徒それぞれの特性を踏まえて、授業が展開されていることを実感しました。また、桶川西高校では、一般公開されている水族館を生徒たちが案内してくれました。授業中よりも案内してくれたときのほうが、生徒たちが生き生きしており、私たちが質問したことを生徒が丁寧に真面目に答えてくれて、感激しました。生徒たち自身も先生以外の大人と接することが、社会との接点となり、学びにつながっているのではないかと感じました。体験活動としても素晴らしいと思いますが、何かしらの教科活動にも展開してもらえるといいのではないかと考えます。生きた教科書を体験できるのは、素晴らしいと思いました。

石川委員 私は、熊谷商業高校を訪問しました。校長先生が卒業生であり、母校

愛にあふれていて、熱い説明を受けました。商業高校が不人気であり、学科自体が総合ビジネス科に学科改編されました。進学コースもありますが、基本的な商業を学びながら、いろいろな進路選択に対応できる授業構成になっていました。校長先生の熱い思いが生徒に伝わっており、商業系の資格を盛んに生徒が取得しており、就職にも有利に働いているということも聞きました。進学については、進学コースに行ったとしても、将来についてこの時点ではっきり決めることは難しいところもありますので、その時々状況に合わせた進路指導ができてい学校であり、非常に熱心に取り組んでいると感じました。

戸所委員 私は、上尾橋高校を訪問しました。訪問する前に校長との意見交換会で校長先生からいろいろな話を聞いて、是非訪問してみたいと思いました。義務教育まで学び、いろいろな生徒がいて、社会人になる生徒や進学する生徒もおり、幅広い生徒がいる学校でした。このような生徒たちにどのような教科書を選んでどう教育していくのか、自ら考えて生きていくためにはどうすれば良いか、一生懸命に校長先生が考えており、大変さと、こういうふうにしたいとの意欲に感激しました。成功体験は、若いときはなかなか体験できませんが、少しでも小さなことでも成功体験ができれば、一つの自信になります。次につながることを考えて、そういうためのきっかけになるような、教科書を選べたらと説明を聞いて思いました。

坂東委員 私も上尾橋高校を訪問しました。普段私は、心身に障害のある子供たちを診療する立場にありますが、高校でも、なかなか心身の体調が優れないため休んでいる生徒が多い中で、幾つか工夫されている授業を見て、我々と連携をもう少し密にとったほうが良いとの印象を受けました。ICT化に向けてパソコンのトレーニングをしたり、芸術の授業で絵を描いたり、アイデンティティを見つけながら、心身の不調を回復していき、社会の一員として成長できる場であるとの印象を受けました。

高田教育長 ほかに御意見等がありますか。

(発言なし)

高田教育長 次に、時間を割いていただいて教科書の調査研究に取り組んでいた

いただきましたが、調査研究に取り組んでの御質問及び御感想をお願いします。

伊倉教育長職務代理者 教科書を読む中で、印象的な言葉がSDGsでした。全ての教科書にSDGsのページが多くありました。学校現場でSDGsについて、先生方が教科横断的に展開している授業があれば教えてください。

鎌田高校教育指導課長 SDGsの取組については、高校でも進んできています。全ての教科に渡る内容であり、例えば、世界の食文化について、英語のリーディングの授業で英文を学習した後に、実際に家庭科の授業で、英語と家庭科の教員がコラボして、グループごとに実習し、レシピや料理を英語でプレゼンテーションするなど英語と家庭科の教科横断的な授業を行っています。SDGsが一つのつながりとなって、地理や歴史、英語等各教科でもそれぞれの視点で学び、考えを深めていき、教科横断的な授業が行われています。

伊倉教育長職務代理者 生徒だけではなく、先生方も学習指導要領の改訂により、横のつながりがより強くなっていたり、教えている内容がより現実の出来事に近くなったりしているのでしょうか。

鎌田高校教育指導課長 委員お話のとおり、SDGsに関しては、選定に上がっている教科書でも数多く取り上げています。例えば、公共では、インド、ルワンダ、日本の状況を比較し、日本が求められる協力や支援について考えさせる記述があります。国語では、SDGsを正しく理解した上で、身近な課題を文章にして表現させる記述があります。教科間の共同、教科横断的なものがしやすくなっている、そして、SDGsを通して身近なものに関心を持たせる、このように教科書の内容が変化していると感じました。

戸所委員 改正民法が成立し、来年の4月から成年年齢が引き下げられます。主権者教育や消費者教育について、新しい教科書には、どのような形で取り上げられているのか、教えてください。

鎌田高校教育指導課長 公民科の新しくできた公共の科目では、日本の若者の投票率はなぜ低いのかとの項目があり、スウェーデンの状況について記載があります。それを受けて日本の若者たちが政治に対して、当事者意識を持つにはどうしたらいいか、生徒たちが考えさせる内容が含まれています。また、成年年

年齢が18歳になると、保護者の許可なく自分自身で契約が締結できることから、家庭総合の教科書では、契約に関する知識や制度を正しく理解させ、自立した消費者になるための内容が、教科書に含まれています。主権者教育や消費者教育について、強化されていると感じます。

戸所委員 まずやってみて、話してみても、皆さんの前で発表する、そのプロセスを経ていくと意識も高まり、良いと思いました。

坂東委員 9月1日は防災の日であり、学校では定期的な訓練をしていますが、最近では、突発的な自然災害が起きています。防災や安全について、教科書の中で工夫されている点があれば、教えてください。

鎌田高校教育指導課長 公共では、2016年の熊本の地震が取り上げられています。災害になったときに正しい情報をどうやって得るのか、教科書に記述されています。また、実際にどういう情報が必要になるのか、それを事前に確認しておくこと、さらに、メディアもたくさんありますので、テレビ、ラジオ、インターネットそれぞれがどのような特徴があって、災害時にどのように使用するのが、記述されています。理科では、ハザードマップの見方が取り扱われています。

石川委員 高校生の就職内定率は、ほぼ100パーセントで非常に高いですが、3年以内の離職率が約4割という、いわゆるミスマッチが起きていると感じましたので、私はその観点で教科書を研究し、どういったことが教科書に記載されているか確認をしました。例えば、国語では、求人票を並べてどこに着目すればよいかについて、記述されていました。また、公民では、小学生がなりたい職業はどのように変化したか、導入で記載されており、今後のキャリア形成の方法について記述されています。また、我々の時代は就職すれば、ずっと同じ会社に勤めるのが普通でしたが、現在は自分で起業する、またはフリーランスなどの働き方の多様化について記載されていました。さらに、ワーク・ライフ・バランスや過労死まで踏み込んで、労働環境について理解も深める記述が多く、丁寧に説明されていました。そういったことをしっかり学び、将来自分が一番就きたい仕事に就くことを、教科書から十分教えられるのではないかとの感想

を持ちました。

遠藤委員 オリンピックが開催され、オリンピックとは何だろうと、我々に疑問を与えました。子供たちには、オリンピックをただ楽しむのではなくて、社会や自分の生活の中でどのように考えていくのか、教科書に書いてある部分が少なくても、考えていく必要があると思います。正に人間の平和とつながっていると思いますので、そういったところも取り上げてもらいたいと思いました。

高田教育長 オリンピックについて触れられている教科書はありますか。

鎌田高校教育指導課長 オリンピックが開催されることについて記述はあり、その記述の中で、日本の伝統文化を正しく理解することにつながる記述があります。また、世界の環境についても関連付けて記載されています。

高田教育長 ほかに御意見等がありますか。

(発言なし)

高田教育長 それでは、採択案をまとめていきたいと思いますが、採択案をまとめるに当たって、総括的な御質問や御意見がございましたらお願いします。

石川委員 県立高校は、全日制、定時制、また、普通科、商業科や工業科などがあります。生徒も多様であり、各学校が一人一人の生徒の学力の向上や、生徒の進路を実現するために、どういった教科書がいいのか、校長先生を中心にしっかりと選定しており、また説明責任をしっかりと意識して、組織的に手順を踏んで選定が行われていることが分かりました。そういった実態を踏まえると、学校の選定した結果を尊重して、採択することがいいのではないかと思います。

戸所委員 県立高校では、学習指導要領、学校教育目標、学校や学科の特色、更には生徒の実態等を踏まえて、どのような方針や意思を持って教科書を選定しているのかを確認することができました。また、教科・科目ごとに、他社の教科書と比較した具体的な理由が考えられており、教科書を十分調査研究したことを感じました。それらのことを踏まえ、校長が責任をもって選定した結果を基に、採択案をまとめることがよいのではないかと思います。

伊倉教育長職務代理者 1年生で258種類 2年生以上で534種類という非常に多くの種類の教科書が選定に上がってきていますが、それだけ各現場の

先生や校長先生が、それぞれの学校方針に適したものを選定していると感じました。埼玉県教育が生徒一人一人の学力向上や人生をより豊かにするために、現場をはじめ、教育委員会が一生懸命に選定に関わっていると感じております。石川委員と戸所委員のお話のとおり、調査研究がしっかりされており、校長先生から責任ある選定案が提出されていますので、それを踏まえて審議をするのがいいと感じます。

高田教育長 その他いかがでしょうか。

高田教育長 今、お三方の委員から、県立高校は、全日制、定時制等あるいは普通科、商業科、工業科などがあり、生徒一人一人の学力向上や進路実現を目指すためにも、学校の状況に応じた教科書を選ぶことが、大切なのではないかと、また、それぞれの学校において、校長のリーダーシップの下、学校全体で組織的に調査研究が行われていて、最終的に校長がその責任と権限の下で、教科書選定がしっかり行われていることが確認できたことから、各学校の選定結果を尊重して採択案としてはどうかとの御意見を頂きましたが、いかがでしょうか。

○ 全出席委員同意

高田教育長 御賛同いただきましたので、本日の協議を踏まえまして、次回、事務局から議案として提案させていただき、採択させていただきたいと思います。協議事項は、ここまでとします。

○ 協議の結果、次回の教育委員会で採択することになった。

(4) 報告事項

緊急事態宣言期間中における夏季休業期間終了後の県立学校の対応について

栗原教育総務部副部長兼総務課長（提出理由、県立学校における感染状況、県立学校での対応、各家庭への要請、市町村教育委員会への要請等について説明）

伊倉教育長職務代理者 2学期は、自分の将来が不安で自殺する生徒が増える時期ですが、心のケアについて先生や生徒も含めて、具体的にどのようなことをされるのか教えてください。また、不織布マスクは、中には家庭の事情等では

かなか用意できない生徒がいるかもしれませんが、例えば県の予算で配布するなど、アイデアがあるのか教えてください。

栗原教育総務部副部長兼総務課長 自殺の問題は、コロナの対応とは別に、例年9月1日には子供の自殺が多くなっていますので、それについては別途通知しております。心のケアの具体的な対応は、子供に対しては、相談窓口のアナウンスをしており、また相対しての相談だけではなく、電話やSNSなどを活用した様々なチャネルを用意しており、改めて子供たちに周知を徹底し、取組を進めていく予定です。教職員の心のケアについても考え方は同じです。例えば、学校の教職員、教育局の職員も同様ですが、福利課に保健師がいて、面談での相談が可能です。また、直接相対して面談をすることを避けたい場合、共済組合で提携している病院でもウェブ等により相談ができます。不織布マスクは、学校でも用意しており、可能な限り委員お話のあった状況の生徒に対しては、配布することは十分可能であると思います。

伊倉教育長職務代理者 相談については、モデル事業によりLINEで相談を行える事業を、何校かで展開されていましたが、全生徒が対象になったのでしょうか。相談できる相手が気軽にいれば、自殺を防げることができ、さらに対面が難しいこの時代にLINEで相談ができればいいと思います。一人一人が個別に相談できる体制を整えてほしいと思います。不織布マスクについては、学校の判断では難しいこともあるかもしれませんが、県の方から無制限に提供してもいいと、示していいのではないかと感じました。

高田教育長 LINEを活用しての相談業務については、全生徒を対象に通年で行われるようになりましたので、しっかり対応したいと考えています。去年は、大人だけではなく、子供も年間の自殺者数が多くなってしまい、非常に残念な1年になってしまいました。通常であっても学校が再開される時期は、子供たちにいろいろ負荷がかかる時期であり、自殺が懸念される時期です。例年にも増して、学校がしっかり見守りができるように指導していきたいと考えております。マスクについては、文部科学省の通知に、飛沫感染を防ぐ効果の高い順番が示されており、不織布マスク、布マスク、次がウレタンマスクの例示があ

ります。効果について、生徒あるいは保護者にお知らせするのはいいのではないかと提案をいただきました。生徒の中には肌の関係で、不織布マスクが肌に合わない生徒もいますので、必ず不織布マスクではいけないと指導するつもりはありません。また、使用方法については、どうしても鼻を外して、マスクをする生徒もいますので、しっかりとマスクをするよう、改めて学校から指導したいと思います。不織布マスクが購入できない家庭があれば、適切に学校で対応させたいと思います。

戸所委員 各家庭への要請は、家庭内感染が圧倒的に多くなっていますので、その観点から必要だと思いますが、具体的に通知を発出するなど、こういった要請をするのか教えてください。

栗原教育総務部副部長兼総務課長 手段として二つあり、一つ目は各学校が保護者にしっかりアナウンスすることと、二つ目は県教育委員会がホームページ等を活用して、しっかりメッセージを発信することです。昨日も専門家会議の後にメディアの取材には、教育長自ら対応していただいて、その場で様々な情報の発信をしていただきました。それぞれが、それぞれで、できることをしっかりやっていくことが必要だと思います。

高田教育長 具体的なイメージは、子供たちに一人一人に健康観察カードを持たせています。朝晩、体温を測り、体温を記入できるフォーマットになっています。さらに、その横に自分の御家族の体調について記入できる欄があり、毎日子供たちの健康を確認し、更に家族の体調についても確認しています。その健康観察カードを、担任が朝集めてチェックをし、教育活動をスタートさせています。小・中学校では、校舎に入れる前に昇降口で、担任が子供からチェックカードを提出させ、問題がなければ、学校に入れています。そのため、健康観察については、しっかり確認をし、朝のスタートをさせています。まずは、自分自身で健康をチェックすることにより、自分の命を守ることの第一歩になり、そして、家族の健康を守ることにもなります。さらに学校のクラスターも防ぐこととなります。自分自身の健康を管理するためにも、朝晩の健康観察をさせることが大事だと思いますので、そのことについては、徹底させたいと思います。

坂東委員 家族が陽性者の場合は、生徒の出席の取扱いはどうなるのでしょうか。

高田教育長 欠席扱いにはしません。

坂東委員 御家族もPCRを受けて、陰性であれば安心と言えましたが、3日ぐらいして陽性者になる場合があります、子供がいつ同居家族からの濃厚接触者から外れるのか、混沌としております。御家族の同居者としての子供が学校に登校できないのが可哀想ですが、7月ぐらいからそのような状況であり、昨年より子供の感染率が高くなっております。二学期が始まる時期に子供は可哀想ですが、協力していただくしかないかなと思います。不織布マスクは、非常に暑いので、伝播力が減ることが分かっておりますが、熱中症について、小児科学会も提言していますが、猛暑が続く中で懸念されていることだと思います。

(5) 次回委員会の開催予定について

9月9日(木) 午前10時

<非公開会議結果>

第70号議案 教職員の懲戒処分について

非違行為を行った県南部地区の県立特別支援学校の男性教諭(33歳)に対して、免職する懲戒処分等を決定しました。

第71号議案 教職員の懲戒処分について

非違行為を行った県立川口青陵高等学校の男性教諭(27歳)に対して、6か月間、給料の月額額の10分の1を減給する懲戒処分を決定しました。

第72号議案 教職員の懲戒処分について

非違行為を行った県立秩父農工科学高等学校の男性主任実習助手(59歳)に対して、3か月間、給料の月額額の10分の1を減給する懲戒処分を決定しました。

第73号議案 教職員の懲戒処分について

非違行為を行った県立八潮南高等学校の男性校長(54歳)に対して、1か月間、給料の月額額の10分の1を減給する懲戒処分を決定しました。

第74号議案 教職員の人事について

県立岩槻北陵高等学校教頭町田徹を、８月２７日付けで県立八潮南高等学校長として発令する人事案を決定しました。

第 7 5 号議案 教職員の懲戒処分について

非違行為を行った所沢市立柳瀬中学校（発生時：所沢市立中央中学校）の男性教諭（65歳）に対して、3か月間、給料の月額額の10分の1を減給する懲戒処分を決定しました。

第 7 6 号議案 教職員の人事について

草加市立青柳小学校教頭土屋貴一を、８月２７日付けで草加市立青柳小学校長として発令する人事案を決定しました。